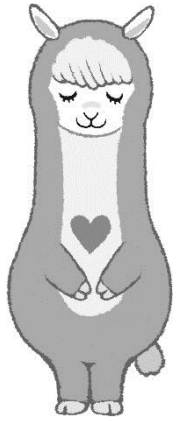


お知らせ



◆お問い合わせ先
 総務課財務広報グループ
 電話 34-2121

ふるさと納税制度は、剣淵町に心を寄せる方々から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者の思いを反映した事業を推進し、ぬくもりと優しさあふれる「ふるさとづくり」を進めていくものです。皆様からいただきました寄附金は、皆様のご厚意にお応えするため、剣淵町のまちづくりのために大切に使用させていただきます。さて、平成27年度（平成27年4月～28年3月）の寄附金は、下記のとおり平成28年度予算で6つの指定事業に使わせていただくことになりました。

◆剣淵町を応援してくださいました皆様に感謝申し上げます。また、これからも剣淵町をよろしくお願いいたします。

剣淵町ふるさと納税の状況について

◇平成28年度のふるさと応援寄附金活用事業

事業名と事業内容	充当額
①絵本の里づくり事業 ・絵本の館の充実のため、絵本、絵本関連書籍の購入費、展示スタンドや原画展示用額縁の購入費体験メニュー・おはなし会の教材費購入費用などに充てさせていただきます。	2,670千円
②未来を担う子どもの教育及び子育て支援・少子化対策事業 ・小学校で使用する教科教材費、顕微鏡や鉄琴等の教材備品購入費用などに充てさせていただきます。	3,280千円
③魅力ある剣淵高等学校振興事業 ・高等学校の芸術、茶道、福祉の特色ある授業を行う講師の謝金などに充てさせていただきます。	930千円
④安心・安全のまちづくり事業 ・防災講演会の講師謝金、自治会に設置する避難所標識看板設置費用などに充てさせていただきます。	470千円
⑤高齢者福祉事業 ・地域の誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指すため、社会福祉協議会運営費補助金などに充てさせていただきます。	3,987千円
⑥スポーツ振興事業 ・生涯スポーツ活動推進のため、B&G体育館の運動用具やバレーボールネット購入費用などに充てさせていただきます。	300千円
合計	11,637千円



◆士別警察署 23-01110
 ◆剣淵駐在所 34-2131

架空請求のような電話が士別市内の一般住宅にかかってきています。不審な電話があれば、警察署、最寄りの交番・駐在所又は警察相談電話#9110に相談しましょう。

○STOP特殊詐欺！○

夏の交通安全運動
 7月11日（月）から20日（水）までの間、「夏の交通安全運動」が実施されます。
 飲酒運転根絶のため、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に飲酒運転による悲惨な交通事故をなくしましょう。

士別警察署かわら版